

長野県森林審議会議事録

1 日時 令和5年(2023年)9月13日(水) 14時10分から15時30分まで

2 場所 佐久穂町役場 3階大会議室

3 出席者

(1) 審議委員；五十音順、敬称略

植木 達人 委員

小田切 奈々子 委員

佐藤 京子 委員

清水 理絵 委員

鈴木 啓助 委員

高師 智江 委員

由井 正宏 委員

以上 7名出席（委員定数 10名）

(2) 説明者（林務部 課長）

森林政策課長

小林 弘一

森林政策課 課長補佐兼森林計画係長

木次 勲

4 議事

（石原森林政策課企画幹）

これより森林審議会を開催いたします。

なお、本日の審議会の議事録は、県の審議会等の設置および運営に関する指針の規定に基づき、後日委員の皆様にご確認をお願いした上で県のホームページに掲載させていただきますので、ご了承をお願いします。

また、議事録を正確に作成するために、審議会の議事について録音させていただきますので、あらかじめご了解をお願いいたします。

次に、本日の森林審議会委員の出席についてご報告いたします。

当審議会の委員数10名のうち7名の委員の皆様にご出席いただき過半数以上の出席となります。森林法施行細則第12条の規定により本審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、本日も審議をお願いしますのは、保全部会委員の選任並びに千曲川上流地域森林計画「計画の大綱」（素案）についてでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に入りたく存じます。議長は、森林法施行細則第11条の規定により会長が務めることとなっておりますので、鈴木会長どうぞよろしくお願いいたします。

（鈴木議長）

2日間の現地調査、大変お疲れ様でした。

その場では、いろいろ活発な意見交換ができたのではないかと考えております。

この場でも忌憚のないご意見を頂戴しながら、千曲川上流地域森林計画がより良い計画となりますようご協力の程をよろしくお願いいたします。

はじめに、森林法施行細則第 15 条で定めます議事録署名についてであります。議長から指名させていただきたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

はい、ではご異議はありませんので私の方から小田切奈々子委員、それから清水理絵委員にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

次に保全部会委員の選任についてを議題といたします。

前任の藤巻進委員が退任したことにより、保全部会委員の選任を行います。

保全部会委員につきましては森林法施行令第 7 条第 2 項の規定により、保全部会の委員は会長が指名することとなっております。

私に指名についてご一任いただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないようですので、指名させていただきます。

前任の藤巻委員に引き続きまして、本日は欠席しておりますけれども峯村勝盛委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは峯村委員に保全部会の委員をお願いいたします。

次に検討議題の「千曲川上流地域森林計画「計画の大綱」(素案)」を議題といたします。

委員の皆様のお手元に長野県知事からの諮問文の写しがございますが、森林法第 6 条第 3 項の規定により、当審議会に意見を聴かれていますものであります。

それでは事務局より「計画の大綱」(素案)についてご説明をお願いいたします。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

長野県林務部森林政策課森林計画係長の木次でございます。着座で説明させていただきます。

今年の地域森林計画の樹立と変更について先に説明させていただきます。

千曲川上流地域につきましては今年樹立いたしまして令和 6 年 4 月 1 日からスタート、10 年間の計画がスタートする予定です。その他、伊那谷、木曾谷など 4 流域については、森林面積の変更、森林計画区域の変更ということで計画の変更をしたいと考えているところでございます。

次に、本日ご審議をいただきたい計画の内容についてでございます。

計画の大綱の第 1 計画の概要、第 2 前計画の実行計画の概要およびその評価、第 3 計画の樹立にあたっての基本的な考え方についてご説明したいと思っております。その他の計画事項の方につきましては 12 月の審議会でご説明させていただきたいと考えております。

計画の大綱について説明させていただきます。資料の数値につきましては、令和 5 年 8 月末現在において把握できる数値を用いて、説明させていただきます。特に森林資源データにつきましては今年度実施した千曲川上流の計画編成調査の結果を県の森林 GIS で森林簿データの更新作業を行っておりますので、令和 4 年 9 月のデータを用いておりますのでご承知ください。

(第 15 期千曲川上流地域森林計画書 (素案) の概要 I 計画の大綱を説明)

以上の計画の大綱についてご説明させていただきました。

(鈴木議長)

ありがとうございました。

それではただいま説明がありました千曲川上流地域森林計画「計画の大綱」(素案)、昨日から本日までの現地調査、また先ほどご説明いただきました各地域の取り組みの内容も含めまして、意見交換をお願いしたいと思います。どなたからでも結構です。ご意見ございましたら挙手をお願いいたします。

(高師委員)

2日間ありがとうございました。千曲川上流地域に限ったことではないですが、建築業に所属している身として意見を言わせていただきたいと思っております。

非常に建築業界でも木質化の機運が高まっています、大型、中大規模木造建物を、地域の設計士がやっという機運が高まっています。

それをしていくために大きな足かせがありまして、大規模木造建物を設計するときに JAS 材の縛りというのがあります。これは JAS 材でないと大空間建物を設計するというのが非常に難しくなってしまうというところがありまして設計の自由度が下がってしまうというのが現実問題としてあるので設計の方としても、非常にそこがネックになってなかなか手が出せないというようなジレンマを抱えています。

昨日今日と、視察をして、豊富な森林資源を長野県で使っていきたいというところから長野県内に JAS 材の工場がない、一つしかないということですか、これは建築基準法の問題になってきてしまうかもしれませんけれども、JAS 材以外のものも使えるような法整備ですとか、そういったものの外物の整備があったらいいなというのがここ近年の設計の分野での要望といいますか、希望になっていますので、ここでお伝えさせていただきたいと思えます。

あともう一点、今のは大規模木造建物の話でしたが、住宅規模の一般的な建物に関して、県産材の付加価値というものが一般のユーザーさんに浸透していないという現状があります。というのは、木の家はいいよねという人はたくさんいますが、それを県産材にすることが何の価値があるのかといったことですか、木を使うのであれば県産材を使いましょうというのは、主に設計の方から提案しないとお客さんがそういうものもあるのですねとなってしまうと、それは主に金額の問題が大きいのですが、ウッドショック以前はやはり県産材は、価格が高くてなかなか使えなかったというのがありまして、今のウッドショックを機に金額も下がってきたので徐々に設計士からの提案で一般住宅にも使っていくというような流れも出てきたというのが現状でありますので、作る方としては使いたいというのがあるのですが、使ってくれる側がまだそこまでその価値を知ってもらっていないというのがあるのかもしれないというのが、日々感じているところになりますので、そういったことも踏まえて地域森林計画の方に反映していただければと思っています。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

ありがとうございます。

一つ目 JAS 工場の関係と、JAS の製品でなくても使えるような法整備の関係、また、県産材住宅を建てるときの消費者、家を建てる人たちに、その付加価値を県としてもどのように伝えていくのかというご意見いただきました。

担当する部署に伝えさせていただきまして、ぜひ前向きにご回答できるようにしたいと思います。よろしくをお願いします。

(鈴木議長)

他にございませんか。

(由井委員)

先ほどご説明いただいて、次の 10 年の計画を作るということで、間伐については、この 10 年は大分減ると思います。前回の計画は、計画に対して実行が少なかったので、現状に合わせて計画を作っただけならばと改めて思っています。

また、基本的な考え方のところで、要望が 2 点とあと質問がありまして、1 つが概要の 15 ページの 1 の (1) のウですが、「森林整備の推進」というところです。今までのいろいろな資料を見てきてやはり高齢林は、もう間伐実績が少ないという現状があって、木材はいま比較的需要があって今後、この 10 年も国産材を使うという流れは、引き続きある程度続くと思っておりますので、そうしたときに間伐等の推進という言葉でいいのか、それとも私的には皆伐再生林の推進とか、一貫作業の推進という方が、現状に合ってるような気はしました。

次に 17 ページの 2 の (1) のエの「地域の特性に応じた森林づくり」ですが、これはもうそのとおりだと思いますが、私はこの地域はその作業地、施業地の特性に応じた森林づくりという方が、その地域に限らずその場所によって、作り方や考え方が変わる部分ありますので、そういった思いも込めて、そういう文言の方がなんかいいような気がしました。

それと質問として教えていただきたいのですが、17 ページの 2 の (2) の「林業就業者の確保・育成と林業事業体の経営強化」のところですが、オの「林業事業体の役割の重点化」というのがよくわからなかったもので、教えていただきたい。

あともう一点ですが、20 ページの 3 の (3) の「多様な主体による森林への関わりの推進」のオの「身近なみどりづくりの推進」というのが、緑が身近にあるので、ちょっとこの意味というかがよくわからないと思いました。以上です。

(鈴木議長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

ありがとうございます。

まず間伐の推進のところでございます。

いわゆる県民の暮らしを守る森林づくりってということで、重視すべき機能においてはこれから森林整備を進めていくという中で、やはり間伐をしなければいけないところもありまして、主伐再生

林も進めていくというのがありますが、間伐も計画的に進めるのは大切であることも記載させていただきました。

それと、地域の特性に応じた森林づくりですが、これは希少な例えば比較的高価で取引されるような、広葉樹材の大径材みたいなものをイメージしまして、そういう広葉樹に付加価値をつけて販売していくようなことも必要だということを、それを地域の特性に応じた森林づくりという言い方をさせていただいております。

それと、事業体の役割の重点化は、これから労働力が不足してくるなかで、季節的な部分労働とありますし、事業体の相互連携による労働力の流動化や林業機械の稼働率の向上だとかそういう部分の林業事業体自身が行き届いてほしいというところの役割を明確にしてほしいというところで、このような記載をさせていただいております。

あとは身近なみどりづくりの推進については、幅広の言い方になりますが、2050年のゼロカーボンに向けた持続可能な社会の構築のための身近なみどりづくりというイメージや、都市防災においてみどりの持つ多様な機能の活用などの、町中をみどりにしてこうってところを記載させていただいております。

(鈴木議長)

どうもありがとうございます。

それでは次お願いします。

(植木委員)

はい、私の方から要望と質問です。

例えば概要の6ページの民有林の樹種構成について、一括りに広葉樹でまとめるよりも、主要な広葉樹樹種を挙げたらどうかという要望です。

12ページの前計画の実行結果の概要およびその評価について、伐採立木の面積と材積を合わせて出してもらった方が、わかりやすい要望です。

それから、8ページの製材品出荷量の点ですが、パルプチップが4割を超えていて、建築用材が2割しかない。本来であれば建築用材の割合を5割6割ぐらいであってほしい。

そんな中で、これからの樹立に当たっての基本的な考え方があって、概要の2の「持続的な木材供給が可能な森林づくり」の県産材の安定的な供給体制の確立では、県産材の流通体制の構築、垂直水平連携、県産材の流通体制の構築、原木の需給調整の機能の充実、県産材の加工流通体制の整備、地域内経済の好循環の構築を掲げている。基本的な考え方がこうであるならば、製品の出荷量も地元で経済的に有利になるようなところを示していただければありがたい。

今後の方向性を示していくのが計画案ですし、何とか地域内経済を少しでも良くしていこう、あるいは地域内投資の循環を目指していこうとする計画案でしょうからもう少し県民にわかりやすいストーリーで示してほしい。

それから第15期千曲川計画書の素案で、20ページに「持続的な木材供給が可能な森林づくり」の(1)のAで、低密度植栽成長等に優れた云々とありますが、これは疎植という理解でいいのか。そうした場合には、この地域でカラマツを疎植していいのかどうかという判断になります。要するに疎植するということは、未成熟材である部分の割合を大きくすることで、加工の段階で芯去り部分が多くなる。ただどういう用途でカラマツをつくるかによって疎植でもいいと思うし、全部が疎植で

いいのかって言ったら、この地域のカラマツの価値を落とすことになると思う。ですから低密度植栽という考え方をどのように捉えたらいいのか気になるところです。

同じ素案の 23 ページですが、いいなと思った点は、地域ごとに森林の立地条件、斜度や傾斜方向等による木材の強度特性を把握する。この点はこの地域にとってはすごく大事なデータ収集で、これはぜひやっていただきたい。

先ほどの地域内投資の話で 23 ページの(4)、県産材の安定的な供給体制の確立のところのイのところですが、川上、川中、川下における地域密着型の連携の仕組み作りと述べてます。これがうまく進めば、県産材の供給と利用という面で、うまくいくんじゃないかと思う。なかなか地域連携、川上から川下までの連携って難しい。そこをどうするかっていうところを、いよいよ真剣に考える時期なのかなと思ってます。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

ありがとうございます。まず一つ目の樹種の構成の関係です。

広葉樹につきましては、私どもの森林簿では、クヌギ、ブナ、ナラ、その他広葉樹と分けております。佐久、上田地域の特性を見ながら、その広葉樹も細分して書きたいのですが、広葉樹の約 9 割がその他広葉樹に分類されているので、クヌギやブナ、ナラはわずかの数値で、グラフの中では表せないのが実情でございます。

次に伐採材積の計画と造林面積の計画を面積と材積でわかれており、その分析についてですが、主伐と造林の計画を数字的なもので見てみますと、前回の計画は主伐が 32 万 6 千立方で造林が 2 千 85 ヘクタールで、ヘクタール当たりの伐採材積量は 156 立方になります。皆伐して単純にそのヘクタール当たりの材積量は 156 立方ということなので、過剰な造林計画だったと感じております。実績を見ますと、主伐が 52 万 6 千立方で造林が 1 千 288 ヘクタールで、ヘクタール当たり材積量は 408 立方となり、現実に近い数字と思います。この辺を踏まえた計画を作りまして、また本会議では示させていただきたいと思えます。

次に製材品出荷の関係ですが、素材生産量に対して、製材品出荷量が半分以下になっている。これは、東信木材センターにほとんどが出荷されていて、木材センターから地域に流れる材は少なく、県外に流通しているのが実情です。

この地域で製品になっているものが 5 万 8 千立方ぐらいしかなく、A 材（建築材）が、どれだけこの地域で作られるのかっていうところはすごいポイントだと思っておりますが、上田地域や佐久地域には製材工場がありますけど、その中心となってくる製材工場で、その地域で製品を作るっていうところが、まだ軌道に乗ってきていないと感じるところでございます。

(植木委員)

計画ですからなるほどと、具体的なところでそうするんだなっていうことがわかった方がいい。書き方の工夫かなとか思う。

(石原森林政策課企画幹)

よろしいでしょうか。お配りの長野県林務部業務概要に、少しそちらの方向性について示した絵がございます。36 ページをご覧くださいければと思います。木材の流れについては合板にいくような大規模な流れであったり、また地域の中で顔の見える形での木材の流れと大きく 2 つありまして、

今言ってる長野県内での木材を使っていくというのは 36 ページのトピックの右側に垂直連携の事例ということで、地域密着型の例がございます。

これ何かと言いますと、施主さんや工務店さん、製材工場さん、素材生産業者さん皆さんが、顔が見える形で家を建てていくような方向性、こういった形を理想として施策を今後実施していくという方向になっていきます。地域森林計画の中に具体的にどういったことが書けるかっていうのがありますが、大きな方向性としては、森林づくり指針においてもこういった地域密着型の流れっていうのを施策として実施していくこととなっておりますので、よろしくお願いします。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

それと低密度植栽の判断の話ですが、今、この地域の民有林の中で低密度植栽しているところはありません。国有林では行われていますが、林業総合センターと連携したいっていうのは、現地適応化試験をやって行って、低密度植栽が下刈りの省力化に繋がるのかとか、そういうことを試験研究で進めたいという考えです。

佐久地域はその低密度植栽だけではなくて、高密度植栽の試験地を設けています。杭材生産するための山づくりも必要ですので、そういうものも含めて、林業総合センターと連携して、山づくりの研究を進めていきたいと考えておりますので、文書を追記したいと思います。

あと流通の連携の仕組みにつきましては、先程説明したような形でございますが、この地域の特徴みたいなものの記載がないので、東信木材センターや、この地域の製材業の具体的な部分を、この文中に追加していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(鈴木議長)

はい、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

(清水委員)

ありがとうございます。

概要の 20 ページ、(2)、イのところ、林業認知度の向上ということで具体的に行っていることはまずありますか。質問でございます。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

県では PR 用の YouTube を活用した、森林・林業の PR 用のものを作成して YouTube で流しているものがあります。

(佐久地域振興局竹内林務課長)

佐久地域振興局では、林業の認知度と、林業が環境に対してとてもいい影響がある、環境の負荷を低減できる働きがあるというような、環境とリンクさせた PR 動画をつくり、やはり YouTube 等で普及していきたいと思っています。当然、林業のことも入れながら環境という形で作ってきたいと思っています。

(清水委員)

ありがとうございます。

もう一点すみません、私、職種的に観光業ですから尋ねたいのですが、概要の16ページの(4)で、ジビエの利活用の推進ということで、普段、私は料理の仕事をしておりますので、ジビエを利用したいと考えておりますけれども、なかなかお客様にご提供する、実際に提供するとなりますと安全性を示すのが非常に難しいと思っていて、やはりお客様からジビエがあったら食べさせてくださいということで、前もってそういったご意見をいただくことが多いです。ジビエとなりますと、食肉加工の施設の問題もあるかと思えます。

上田地域ですが、取り扱いの店舗も非常に今少ないという形で直接ご近所の方にいただく（自家用）ということがやっぱり多くて、お客様にお出しするに安全性の確保ができないということを問題と思っておりますが、そのあたりいかがでしょうか。

（木次課長補佐兼森林計画係長）

野生鳥獣の食肉処理施設の関係ですが、この千曲川上流の管内でございますけれども、具体的には、小諸市の野生鳥獣商品化施設、上田市ではジビエを扱う料理店が令和元年に許可を受けています。また、佐久市でもジビエの食肉処理施設がありまして、これも許可を得ていますので許可を受けているこの処理加工施設から流通するジビエであれば、安全性が担保されていると考えております。

また、清水委員にご紹介させていただきたいと思いますが、そのような形でよろしいでしょうか。ぜひ、ぜひ活用していただければありがたいと思います。

（鈴木議長）

他はいかがですか。

（佐藤委員）

この2日間を通して、千曲川上流地域ではカラマツの主伐による木材生産活動が活発に行われているとともに再生林により森林の再生が図られているということが大変良くわかりました。また木育や森林セラピーなどの森林の多面的な利用によって地域の活性化に繋げる活動が行われているということも知ることができました。ありがとうございました。

そこで質問ですが、再生林の推進には、所有者さんへの積極的な働きかけがとても重要であると思います。その働きを特にやられていることはありますかということと、林齢の平準化を図らないと、使いたいときに使えなくなるのではないかという心配があるということ、また、労働力の必要なときとそうでないときに大きな差も出てしまうのではないかなという心配があります。その辺をお聞かせいただきたいです。よろしく願いいたします。

（佐久地域振興局竹内林務課長）

県の職員、林業普及指導員等が、直接所有者の方とお話する機会というのがだいぶなくなっていて、再生林に関しては林業事業体の皆さんが森林経営計画をつくるときに所有者の方とお話しして承諾を取ってこられるときにサポートさせていただいたりしております。

たまにその所有者さんが林務課にお越しになって、いろいろご質問されるのに対しては、主伐再生林のマニュアルをご説明したりしておりますけれども、主伐再生林をやりたいというような形での個人の方とのお話はあまりやってはいません。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

林齢の平準化と今後の林業労働力のご質問ですが、市町村がこれから市町村森林整備計画を作りますが、その中で「特に効率的な作業が可能な森林の区域」を設定していただくようお願いをしています。これは林業経営の適地と言われるエリアでして、民有林 68 万ヘクタールを全て平準化しようとは考えておらず、林業に適したエリアが、長野県全体で約 10 万ヘクタールほどあると考えております。佐久地域でも適したところが多くありますが、80 年のサイクルで平準化させていくということで、主伐再造林に係る嵩上げ補助事業により、補助率を 10 分に 10 にさせていただきます。エリアを絞ってやることで、労働力対策にもなると考えています。

森林組合が森林経営計画を立てたところと市町村森林整備計画で、林業経営に適した森林の区域のところを中心に主伐再造林を進めていきたいと思いますという考えでございます。

その林業経営に適した場所とはどうところかということ、民有林の小班単位の平均傾斜が 30 度以下で道から 200 メートル以内、人工林が小班の半分以上を占めるという条件を示して、この区域を林業経営が比較的やりやすい場所をターゲットにしていこうということで、市町村には説明しております。今年度、この地域森林計画書ができたところで、市町村が市町村森林整備計画を作りますので、おそらくこの管内も相当の面積が区域設定されるだろうと考えております。

(鈴木議長)

ありがとうございます。

他にございますか。

(小田切委員)

すみません、意見というより、昨日今日の感想を述べさせていただきたいと思います。

大変貴重な現地検討会だったと、私個人的に思ってます、川上、川中、川下のそれぞれの現場で引っ張っていかせてくださってるリーダーたちの生の声を聞いたなっていうのは大変貴重でした。ありがとうございました。

今回一番私が持って帰れそうなのが、信州のカラマツがすごいということを実によくわかりました。大変申し訳ないのですが、そこまで思っていなかったのが、本当のことです。例えば強度のこととか、その密度によって強度が保たれてるとか、全く一般の県民は知らないですし、先程高師委員がおっしゃったような住宅を建てられるお施主さんが、このカラマツを使う魅力みたいなものが全然私も知らなかったのが、信州カラマツすごいぞっていうのもっとうまく伝えられたらなっていうのが勿体ないなっていうのがすごく一番思ってる感想ですがそれを知れただけでも今回大きかったです。どうもありがとうございました。

(鈴木議長)

ありがとうございます。

他にございませんか。

私から質問させていただきます。概要の 10 ページ目の野生鳥獣被害ですが、本地域では減少傾向と記載されていますが、全県だと最近この 3 年ぐらいは増加傾向にあります。そもそも千曲川上流においては、県の全体に比べると被害が圧倒的に少ないです。鳥獣被害が少ないのはそもそも千

曲川上流地域の特徴なのか、そして減少しているのは、どのような対策をとったためなのか、たまたまだったのか、なぜ鳥獣被害が少ないのかをちょっとご説明いただければと思います。

(佐久地域振興局竹内林務課長)

林業被害とすると非常に少ないです。やはりカラマツが多く、カラマツの食害があまりないということと、そもそもヒノキやスギが少ないので、皮剥ぎ被害もそれほどないということがございまして、林業被害は非常に少ないです。

農業被害は多いですけど林業被害は少ないという状況です。

(鈴木議長)

減少傾向にあるということは何か対策やっておられるのかなという気もしたんですけど、特に対策をとっているわけじゃないけれども、減少してるんですか。

(佐久地域振興局竹内林務課長)

対策につきましては鳥獣害の対策として鹿を駆除する対策はやっておりまして、この佐久管内、鹿の駆除頭数は県下一番です。

圧倒的に県下一番で鹿をとっておりますので、効果が出てきているかもしれません。林業被害も減ってますけども、農業被害も横ばいになってます。

(鈴木議長)

はい、わかりました。

ぜひ県のジビエとして使われるような仕組みをお願いいたします。

それから 13 ページ目のですね、保安林の指定ですが、その中では非常に珍しく災害防備と保健風致は、100%を超えています。そもそも計画した面積よりも、増えるという意味がよく理解できないのですが。この期間に確かに風水害が多かったと思いますが、増えた理由は为什么呢。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

すみませんちょっとそこまで把握していません。

ただ、その保健風致の部分は、場所を特定できますので、どういう場所なのかを確認したいと思います。

例えば水源涵養は 100%を超えてないけど、災害防備が 10%を超えているというのは、やはり災害等の影響があると考えております。

(鈴木議長)

最近の風水害が非常に増えたので、それによって指定が増えたということですね。

計画より増えても問題ないわけですね。圧倒的に他のところは全部計画に収まっているんですけど、この 2ヶ所だけ上回っているの伺います。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

逆に良いと捉えていただければ。

(鈴木議長)

そうですか。わかりました、はい。ありがとうございます。

他にございませんか。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、特にご意見ご質問等はないようですので、以上をもちまして千曲川上流地域森林計画の大綱(素案)の検討を終了させていただきます。

次に、事務局より今後のスケジュールについて説明をお願いいたします。

(山越担当係長)

事務局を担当しております、長野県林務部森林政策課の山越と申します。

スクリーンに今後のスケジュールとしてお示ししております。また、お手元の概要資料にも示しておりますが、どちらか見ていただければと思います。

作成した計画書案を10月中旬に意見照会や、林野庁事前協議を行います。その後10月中旬から10月下旬にかけて、委員の皆様事前に説明をさせていただきたいと思っております。

当方から事前にご説明をお伺いするための日程調整等につきまして、また後日、ご案内をしたいと思っておりますので、日程の確保について、どうかご協力をお願いしたいと思います。

その後10月下旬から11月下旬にかけて千曲川上流地域森林計画書案及びその他の流域の変更計画案を公告縦覧にかけて、県民等からの意見を募集いたします。

11月下旬から12月上旬にかけて、記載の関係機関への意見照会を行いまして、12月中旬に森林審議会を開催する予定です。

12月に開催する森林審議会につきましては、今のところ12月14日の木曜日を予定しております。長野市内で開催する予定でございますので、皆様の日程の確保をお願いしたいと思います。詳細につきましては後日またご案内をしたいと思っております。

その後12月下旬に林野庁への本協議を通しまして、千曲川上流地域森林計画の樹立となり、年明けに計画書を公表したいと思っております。

今後のスケジュールではこのような形になっておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

(鈴木議長)

このスケジュールについて何かご質問等ございますか。

以上で本日予定しました議事を終了いたします。

以降の進行を事務局にお返しします。スムーズな議事進行へご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

(石原森林政策課企画幹)

鈴木会長ありがとうございました。

予定した項目は全て終了しました。この際、何かご発言等ございますでしょうか。それでは2日間の現地調査と森林審議会の審議を長時間にわたり誠にありがとうございました。

以上をもちまして森林審議会現地検討会を終了させていただきます。2日間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上